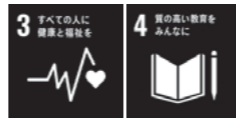


# 2024年度保育所等新規入所申込みについて



2024年度の認可保育所などの新規利用申込について、一斉受付の期間を設けています。町への転入前のお子様についても受付が可能です。詳しくは、町ホームページに掲載しております「2024年度支給認定申請・保育所等利用申込ガイド」及び「マイナンバーのお知らせ」をご覧ください。

なお、一斉受付期間終了後も、随時入所申込は受け付けますが、期間中に申請された方から優先的に入所の調整を行います。

- ◎受付期間 1月9日から1月26日（土・日、祝日は除く）午前8時30分から午後5時まで
- ◎受付場所 福祉課または各支所
- ◎提出書類 ①施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等利用（継続利用）申込書  
②承諾（誓約）書  
③食物アレルギー調査票  
④保育の必要性を証明する書類（就労証明書、家庭状況証明書等）

※申込書類については、福祉課または各支所に取りに来られるか、町ホームページからダウンロードしてください。

町HPはこちら→



問合せ 福祉課 ☎ 72-1229

# 営農再開支援事業について



梅雨前線による豪雨で被災した農業者等の営農再開に向け取得する種子・種苗や土づくりに係る資材等の掛かり増し経費を、予算の範囲内で助成します。（※県事業のため、直接県への申請が必要です。）

- 【支援内容】
- 被災したほ場を対象に、以下の取組みに対し助成します。
    - ア 土づくり（堆肥・緑肥や土壌改良資材の投入等）※客土の導入費用も対象
    - イ 生産資材調達 等
  - 支援対象者 農業者、農業者の組織する団体等
  - 補助率 1/2 以内（土壌診断経費は上限 3 千円/検体）
  - 主な要件・留意事項
    - 水害により収穫が困難又は令和5年度に予定していた作付けが困難であったことが客観的に分かる書類を提出すること。（※被災していても収穫、販売されたほ場は対象外です。）



【申込み期限】  
第1期：令和5年12月15日まで（終了） 第2期：1月15日まで 第3期：2月15日まで

【当事業のお問い合わせ先及び交付申請書類の提出先】  
熊本県 農産園芸課 営農再開支援事業担当 犬童（いんどう）  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 本館9階  
TEL 096-333-2388 Mail indo-j@pref.kumamoto.lg.jp  
※申請書類は、農林振興課または各支所に取りに来ていただくか、町ホームページからダウンロードできます。



町HPはこちら↑

問合せ 農林振興課 ☎ 72-1136

# ふるさと納税で山都町を応援！



ふるさと納税は、自分が生まれ育った「ふるさと」や、応援したい「ふるさと」への想いを寄附という形にする仕組みとして、平成20年にはじまりました。

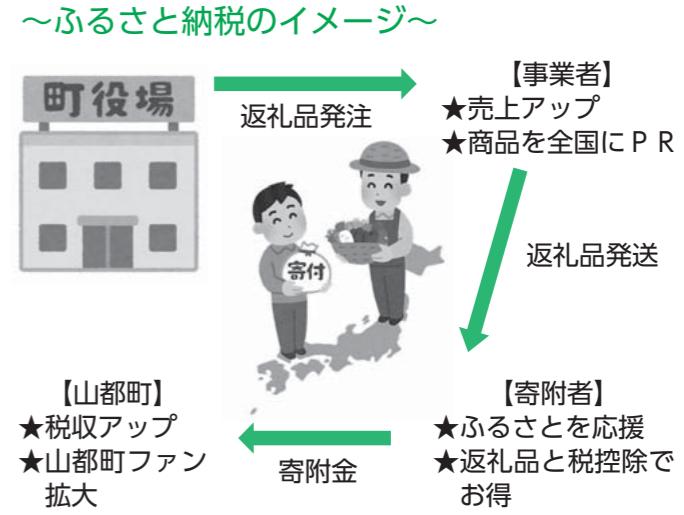
これまで、皆様からいただきました寄附金は、子どもたちの医療費の助成や、矢部高校応援事業などに有効活用させていただいております。

町外にお住いのご家族やご友人に、「ふるさと納税」での応援の呼びかけをお願いいたします。

ふるさと納税のお申込みはこちらから→

楽天ふるさと納税

ふるさとチョイス



～返礼品提供事業者募集～

町では、ふるさと納税をしていただいた方にお贈りする返礼品を募集しています。町の魅力ある商品や体験を町外の方にPRする場として、返礼品制度を活用してみませんか？

-----

メリット①【費用0円】事業者様の費用はかかりません！掲載手数料や送料などは町が負担します。

メリット②【全国にPR】ふるさと納税サイトに返礼品や店名を掲載することでPRができます。

メリット③【販路拡大へ】全国にオンラインサイトで、商品やサービスを提供できます。

-----

総務省が定める「地場産品基準」に適合していることなど条件がありますので、まずは問合先までお問い合わせください。

問合せ 山の都創造課 ☎ 72-1158

# 顔認証マイナンバーカードのご案内



■顔認証マイナンバーカードとは・・・

暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号にロックをかけて、カードの本人確認方法を「機器による顔認証」又は「目視による顔の確認」に限定したカードです。外見上の区別をするため、カードの表面に「顔認証」と記載します。なお、顔認証マイナンバーカードで利用できるサービスは以下のとおりで、コンビニ交付や各種オンラインサービスの利用はできませんのでご注意ください。

○顔認証マイナンバーカードで利用できる/できないサービス

利用できるサービス	利用できないサービス
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証としての利用</li> <li>顔写真付きの本人確認書類として提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナポータル</li> <li>各種証明書のコンビニ交付</li> <li>暗証番号入力が必要な手続</li> <li>その他の暗証番号が必要なオンライン手続</li> </ul>



■顔認証マイナンバーカードへの切り替えは・・・

カード交付時に申出ていただくか、すでにカードをお持ちの方は、役場窓口でお手続きください。詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

※暗証番号のロックをかけた場合も5年毎の更新が必要です。

問合せ 税務住民課 ☎ 72-1172